市内定住誓約書

　私は、東かがわ市若者定住促進条例の規定により、東かがわ市若者定住促進補助金の交付を申請することにあたり、補助金の交付を受けた日から５年を超えて、取得した住宅の所在地に住民票を置き生活の本拠地とすることを誓約します。

　また、万一５年以内に住宅を第三者へ譲渡することがあった場合には、条例第６条に基づく補助金を返還します。

年　　月　　日

申請者 住　所

　　　 　　　　　　　　　　　氏　名